

【応募規約】

■ 復興に関する志賀町広報媒体への掲載について

以下の条件を事前にご了承のうえ、ご応募してください。

- 1) 投稿写真とメッセージを、防災教育等への活用を視野に令和6年能登半島地震デジタルアーカイブとして公開する場合があります。また、今後作成する冊子や広報誌・パンフレット等、町の復興に関する広報・PR・広告宣伝・プロモーション・各種イベント等の公益目的の用途に限り、各種広報媒体（ホームページ、SNS含む。）にて許可なく使用させていただく場合があります。なお、使用する際に画像を加工させていただく場合があります。また、町内外の地方公共団体及び行政機関並びに地方公共団体に事務局を置く団体による広報、PR等の公益目的の用途についても、本町の復興に資すると判断した場合は、許可なく当該団体に提供する場合があります。
- 2) 投稿写真とメッセージについて、地方公共団体等以外（民間企業等）から利用希望があった際は、町を通じ投稿者の同意を得た上で、利用できるものとします。なお、報道機関による報道目的の利用並びにテレビ、インターネット及び新聞等の制作者による本町のPRに資する利用の場合は、（1）と同様の扱いとします。
- 3) 上記の利用は、期間・回数の制限なく、対価は無償とさせていただきます。
- 4) 投稿写真とメッセージの著作権はインスタグラムの利用規約に則ります。志賀町が著作権を保有することはありません。
- 5) 下記の「撮影上の注意事項」に反する投稿など、志賀町として掲載することがふさわしくないと判断した場合は、掲載いたしません。

■ 撮影上の注意事項

- 1) 投稿者本人が撮影した写真に限ります。本人以外が撮影した写真の投稿はご遠慮ください。
- 2) キャラクターやポスターなど他人が権利を有する著作物を利用した写真は、事前に使用許諾を得てください。
- 3) 撮影禁止区域や進入禁止区域で撮影された写真は投稿しないでください。
- 4) 人物を撮影した投稿写真の場合は、写りこんだ人からも志賀町広報媒体の写真掲載の許諾を投稿前に得てください。
- 5) 公序良俗に反した写真、第三者を誹謗中傷し、そのプライバシーを侵害する写真は投稿しないでください。
- 6) アカウント非公開・ハッシュタグがついていない投稿は、志賀町にて投稿写真を確認できないため、応募対象外とさせていただきます。予めご了承ください。